

第5回審議会の会議録

日 時： 令和6年2月14日（水）午後3時00分～3時30分

会 場： 京田辺市庁舎 議会全員協議会室

出席者：（委員）谷口会長、野田副会長、米田委員、青木委員、塩谷委員、松本委員、川嶋委員、山際委員、坂本委員、岡崎委員、鈴木委員、田宮委員、寺西委員、渋谷委員、梨木委員、井上委員、村田委員、眞部委員、箱田委員、大崎委員、梅澤委員

（本市）上村市長、辻村副市長、池田企画政策部長、森田企画政策部副部長、危機管理監、こども政策監、総務部長、市民部長、健康福祉部長、建設部長、都市整備政策監、経済環境部長、教育指導監、教育部副部長、水道事業管理者職務代理者、消防長、事務局

1 開 会

事務局：本日は、和田委員、畠山委員、日下委員が所用のため欠席している。審議会委員24名中21名に出席いただいているため、審議会規則の規定を満たしており、本会議が成立していることを報告する。

2 会長あいさつ

会 長：ご多用中にもかかわらず第5回の総合計画審議会にご出席いただき、ありがとうございます。本日は第4次京田辺市総合計画「中期まちづくりプラン」のパブリックコメントの結果と対応について、事務局から報告をいただいた上で、今回は最後の審議会となるので、「中期まちづくりプラン」の答申案を決定し、市長へ答申したいと考えています。よろしくお願いいたします。

3 議事

第4次総合計画「中期まちづくりプラン」に係るパブリックコメントの結果について

【質疑】

会 長：ただ今の説明について、質問・ご意見があれば出してもらいたい。

委 員：P73に記載の「集落営農等推進事業」について、集落営農にはこれまでも取り組んできたものの、成果が出ていない。また、全国的にも、大規模な農業から小規模農業、家族農業の推進へ切り替えている。段階としては小規模農業、家族農業を推進した上で、一定程度進んでから集落営農等へ続いていくのではないかと。当面の間は現状を踏まえ、小規模農業の推進や、家族農業の推進といったような表現に変えていただいたらどうかと思う。

経済環境部長：言われた通り、本市では大きな圃場の整備が進んでいない。ただ、事業概要としては「営農の担い手への集約」と、ある程度現状を踏まえた表現にしている。表現については一度お預かりし、適当な表現があれば修正を検討したい。

委員：P67に記載の「幹線道路整備促進事業」の事業概要で「市北部地域の交通混雑の解消に向けた新たな道路ネットワーク整備の検討」とあるが、南部、中部においても交通混雑があるので、北部に限らず全域的な道路ネットワーク整備ということで考えていただきたい。

もう一つ、同じページの「舗装維持修繕事業」の事業概要で「道路維持管理費を節減」するとなっているが、「節減」よりも、「推進」といった表現が良いのではないか。

建設部長：道路ネットワークの整備を検討するエリアについて、市域全域とすべきではないかというご提言だが、もちろんそのように考えている。ただ、この計画はあくまでも今後4年間で実現可能な計画としているので、今回は北部地域としている。

「舗装維持修繕事業」について、この「節減」というのは、「計画的かつ効率的」という意味合いで、無駄な修繕をしないという意図を持ってこのような表現にしている。

会長：節減というのは、単に減らすというのではなく、計画的あるいは効率的に予算を執行し、整備を行うという意味であるようだ。国の政策でもよく同様の意味で用いられる表現である。

委員：計画だから「推進」するのではないか。「節減」とまで入れなくてもと思うが、その辺りは意見としてとどめておく。

建設部長：「舗装維持修繕事業」の事業概要については、表現を検討したいと思う。

副会長：今出されたご意見について、修正する必要性はそう高くないのではないか。パブリックコメントも現状の記載内容で実施しているため、修正するのであればその旨をもう一度市民へ告知する必要がある。

最初の「集落営農等推進事業」には「等」とあり、実情としてはここに家族農業、小規模農業の話があって、その先の集落営農まで見据えているという意味合いで理解すれば良いかと思う。「節減」も市民の税金を使っているので無駄をなくすという意味合いであり、事業そのものをなくすという話ではないということは読み取れる。

今日の会議はパブリックコメントでの意見やその対応を報告・議論する場であることや、再度告知する必要性を考えると、基本的には修正しない方がいいと思う。

事務局：表現方法は様々であるかと思うが、この件については、必要に応じて谷口会長と相談の上対応させていただきたい。

会長：では私に一任していただき、ほかに意見があれば事務局と相談させていただきます。

ほかに意見がないようであれば、これで審議は終了し、資料2「第4次京田辺市総合計画中期まちづくりプラン（答申案）」のとおり市長に答申することとしてよろしいか。

委員：（異議なし）

会長：異議なしと認めるため、答申案について原案どおり市長に答申することとする。本日の審議はこれで終了となる。

4 「第4次総合計画「中期まちづくりプラン」の策定」について（答申）

会長：皆様に長い間お力添えいただき、第4次京田辺市総合計画中期まちづくりプランの審議が整いまして、答申できる運びとなりました。色々な方のご意見をいただき、審議いただいたことに感謝します。どうもありがとうございました。これから京田辺市は、中期まちづくりプランに従って、様々な事業に取り組まれると思いますが、皆様とともに、その指針となる非常に立派なプランを作り上げられたのではないかと思います。ぜひこれに基づき、十分に計画を進めていただければと思います。

谷口会長から市長へ答申

5 市長あいさつ

上村市長：本日は、谷口会長をはじめ審議会委員の皆様方には、公私とも大変ご多用の中にもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

ただ今、「第4次京田辺市総合計画中期まちづくりプラン」について答申をいただきました。昨年5月にこのプランの諮問をさせていただいて以来、長きにわたり、委員の皆様にはご審議を賜り、誠にありがとうございました。

これまで本市では、北部、中部、南部の拠点駅を中心としたコンパクトなまちづくりに取り組んできました。交通利便性に優れるということもあり、現在も人口が増え続けています。しかし、周りを見渡すと、日本全体で生じている少子高齢化の傾向が、これから本市にも訪れてくるであろうとも思います。一方で、新名神高速道路の全線開通や、北陸新幹線の新駅設置といった、まちづくりに大きなインパクトを与える要素もあるので、引き続きそういったことも踏まえながら、まちづくりに邁進してまいりたいと思っています。この答申いただいたプランに基づき、今後も目指す都市像である「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現に向け、各分野の施策事業を確実に推進し、「みんなが住み続けたい」と思える持続可能なまちづくりを進めます。

この1月にも地震災害がありました。安全・安心のまちづくりにもしっかりと取り組まなければなりません。市役所職員で市内に住んでいる職員は半数程

度であり、帰省中の職員もいるため、正月の地震の後にも、本市でもあのような災害が発生した場合、取り得る対応のシミュレーションも行いました。これからも「魅力発信」と「参画と人のつながり」を中心に、まちづくりを進めてまいります。委員の皆様方においても、どうか引き続きのお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

6 閉会

事務局：本日答申いただいた「第4次京田辺市総合計画中期まちづくりプラン」に基づき、新たなまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。皆様方には、今後ともお力添えいただきますよう、よろしく願いいたします。今後、市の内部の事務手続きを経て、本計画の市議会へ報告し、冊子へ製本します。冊子が出来上がれば、委員の皆様へお送りしたいと考えています。以上をもって総合計画審議会を閉会します。長期間にわたり、ありがとうございました。

以上